

社会福祉法人会計平成 23 年度基準への対応

2013 年 4 月 28 日

1. バージョンアップ前にバックアップを取ってください。
2. バージョンアップを行ってください。
最新更新日 2013 年 4 月 26 日から有効です。
3. 初期設定メニューの右下が次のように設定してください。

国庫補助金の残価率

0円まで取崩

10%を残す

新会計基準対応の取崩

新会計移行年度

2012

新会計移行年度には固定資産台帳を調整する年度を入れてください。実際には 2012 年度に新会計へ移行していても固定資産の調整が 2013 年度になってしまった場合は 2013 としてください。

4. 一括更新計算を実行してください。
新会計基準対応の取崩にすると国庫補助金は、次のようになります。
期首の残高は変わりません。
国庫補助金の期末の残高は、減価償却の期末残高と同率の残高になります。
国庫補助金調整 23 の金額が調整する金額になりますので、下記のような仕訳を会計期首期日で行ってください。

減価償却		国庫補助金						
年度	*	国補期首残高	国補期末残高	国補当年取崩...	取崩額の変更	一部除却額国	除却後購入価格B国	国補期首調整23
▶ 2006	1	0	900,000	100,000				
2007	1	900,000	800,000	100,000				
2008	1	800,000	700,000	100,000				
2009	1	700,000	600,000	100,000				
2010	1	600,000	500,000	100,000				
2011	1	500,000	400,000	100,000				
2012		400,000	370,000	90,000				-¥60,000
2013		370,000	280,000	90,000				
2014		280,000	190,000	90,000				
2015		190,000	100,000	90,000				
2016		100,000	50,000	50,000				
2017		50,000	40,000	10,000				
2018		40,000	30,000	10,000				
2019		30,000	20,000	10,000				
2020		20,000	10,000	10,000				
2021		10,000	0	10,000				

5. (調整のための仕訳)
過年度国庫補助金等特別積立金積立額(☆)／国庫補助金等特別積立金 60,000 移行時調整

(☆)の科目名については過年度特別修正損などもあるようですが、特別増減の部に科目を作って対応すると思います。お使いのソフトにこの科目がない場合は国庫補助金等特別積立金と同様に作ってください。

6. 印刷は「移行時調整様式」を選択してください。

汎用様式
 汎用様式(メモ付き)
 社会福祉法人様式
 社会福祉法人様式(2段表示)
 エクセル出力
 移行時調整様式(社福23年度基準)

印刷実行

閉じる(C)

固定資産管理台帳

自2012年04月01日 至2013年03月31日

取得年月日	数量	償却方法	耐用年数	償却月数	取得価額	期首帳簿価額	当期減価償却額	減価償却累計額	期末帳簿価額	国補期首調整額
					うち国庫補助金等の額	うち国庫補助金等の額	うち国庫補助金等の額	うち国庫補助金等の額	うち国庫補助金等の額	国補調整後期首
06/04/01	1	定額法	10	12	1,000,000	460,000	90,000	630,000	370,000	-60,000
					1,000,000	400,000	90,000	630,000	370,000	460,000

。